

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	学齡簿	
行政機関等の名称	釜石市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	釜石市教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒に関わる異動の記録	
記録項目	1 児童生徒氏名、2 児童生徒の住所、3 児童生徒の生年月日、4 児童生徒の性別、5 保護者氏名、6 保護者の住所、7 保護者と児童生徒との関係、8 学校名、9 入学等年月日、10 其他就学事務に必要な事項	
記録範囲	満6歳から満15歳までの児童生徒及び10月1日以降で市内に在住する、翌年度の初めまでに満6歳に達する者（就学予定者）	
記録情報の収集方法	本人からの申請、市民課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務企画部広聴広報室 (所在地) 釜石市只越町3-9-13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		